

2017年度 シラバス情報表示画面

科目コード : 55814 単位数 : 2

科目名	消費者法	科目責任者	須藤 悦安
課題と試験担当教員	須藤 悦安		
履修方法	T テキスト学習		
ナンバリング	CLAWP482		

■ 科目概要

本科目では、一般的に、消費者と事業者の間で問題となる事柄について、法律がどのように規制をし、公正な取引の実現を目指しているのかについて学修する。これにより、身近な消費者取引等について基本的な知識を得、生活に役立てるようにする。

■ 到達目標

ごく基本的な消費者法の知識を修得し、身近な消費者問題について簡単な法律的判断ができるようになることを目標とする。

■ 科目の計画・内容

学習範囲 該当する章など	学習内容
第1章	消費者法とは何か、消費者法はどのような性質を有しているか、消費者法の歴史と未来について概括的な学修をする。
第2章消費者取引と法 1消費者と事業者の法的地位～4事業者の立場	消費者と事業者の法的地位における違い、消費者取引に対する一般的な契約の原則の修正、消費者の判断能力による消費者保護の制度、事業者の責任について学修する。
第2章消費者取引と法 5消費者の契約意思形成過程～8消費者契約の義務の履行	消費者契約における消費者意思を原因とする消費者保護制度、契約成立の構造、消費者契約の拘束力、消費者契約の義務の履行責任について学修する。
第2章消費者取引と法 9三当事者間契約関係～11金融商品販売法	当事者が三者の場合の契約関係、消費者契約法および金融商品販売法の規定の内容について学修する。
第3章消費者取引の適正化と法 1特定商取引に関する法律 (1)被害の実情と規制の経過～ (4)通信販売	消費者取引における重要な特別法である特定商取引法の内容のうち、訪問販売、電話勧誘販売、通信販売の規制について学修する。

学習範囲 該当する章など	学習内容
第3章消費者取引の適正化と法 1特定商取引に関する法律 (5) 特定継続的役務提供～(10) 申出制度	特定商取引法の残りの部分、すなわち、特定継続的役務提供、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引、訪問購入、ネガティブオプションに関する規制について学修する。
第3章消費者取引の適正化と法 2消費者信用取引に関するもの	消費者金融を規制する利息制限法、出資取締法等と販売信用に関する割賦販売法の内容について学修する。
第3章消費者取引の適正化と法 3電子商取引に関する法律～7残された課題	身近な取引である、電子商取引、旅行契約、宅配便契約、不動産取引、保険契約、資産運用取引等の規制と個人情報保護に関する規制について学修する。
第4章競争秩序の確保 1独占禁止法と消費者の権利～2独占禁止法の構造と内容 (2) 私的独占の禁止	消費者にとって公正な取引環境を支えるものとして重要な独占禁止法についての導入部と不当な取引制限の禁止、私的独占の禁止について学修する。
第4章競争秩序の確保 2独占禁止法の構造と内容 (3) 不公正な取引方法の禁止～4 独占禁止法制の軌跡	独占禁止法のなかの、不公正な取引方法の禁止、企業集中の制限、公的執行、私的執行について学修する。
第5章生活の安全および適正な情報の確保 1生活の安全の確保	製品の安全性に関する法規制について学修する。
第5章生活の安全および適正な情報の確保 2適正な情報の確保	消費生活における適正な情報を確保するための法規制について学修する。
第6章消費者被害の救済と法 1消費生活の被害と事業者の法的責任～4欠陥商品による拡大損害と事業者の法的責任	消費者取引における不適切な勧誘等による被害、詐欺的商法による被害、製品の欠陥による被害について消費者を救済するための法制度について学修する。
第6章商社被害の救済と法 5紛争処理のための手続	事業者と消費者との間における紛争を解決する手続について学修する。

■ 学習方法・評価

種別	評価基準
----	------

試験	消費者法についての基礎的な知識の修得、法的問題について結論を導くための基本的な考え方ができているかどうかによって評価する。 したがって、基礎的な知識をよく理解し、それを使って紛争の法的解決を導く論理を組み立てられるように意識してテキストなどを読むことが必要になる。
レポート	各課題について意味内容をよく理解し、課題に適切に答える内容の文章を書けているかどうかによって評価する。 したがって、テキストをよく読み、内容を正確に理解して課題に対する回答をまとめることが必要になる。

■ 評価方法

○科目試験：70%

○レポート：30%

■ 教科書

書名：テキストブック 消費者法 第4版

著者名：伊藤進、村千鶴子、高橋岩和、鈴木深雪

出版社名：日本評論社

出版年：2013

版：4

刷：

ISBN：978-4-535-51935-0

■ 参考書

長尾治助・中田邦博・鹿野菜穂子編 「レクチャー消費者法」法律文化社 2012年 第5版

日本弁護士連合会編 「消費者法講義」日本評論社 2013年 第4版

廣瀬久和・河上正二編 「消費者法判例百選」有斐閣 2010年

■ 履修上のアドバイス

特に、民法総則、物権法、債権総論、債権各論と行政法総論を履修していることが望ましい。

■ 自習時間

レポート1課題あたりの作成に20時間、科目試験のために最低40時間の学習が必要。

■ 担当者のプロフィール

1963年東京生まれ。創価大学11期生。法学部卒業後、創価大学大学院修士課程を修了後、1992年に同博士課程を単位取得退学し創価大学通信教育部助手となる。2007年に創価大学法学部に転属となり、現在、同教授、法学部学部長。